

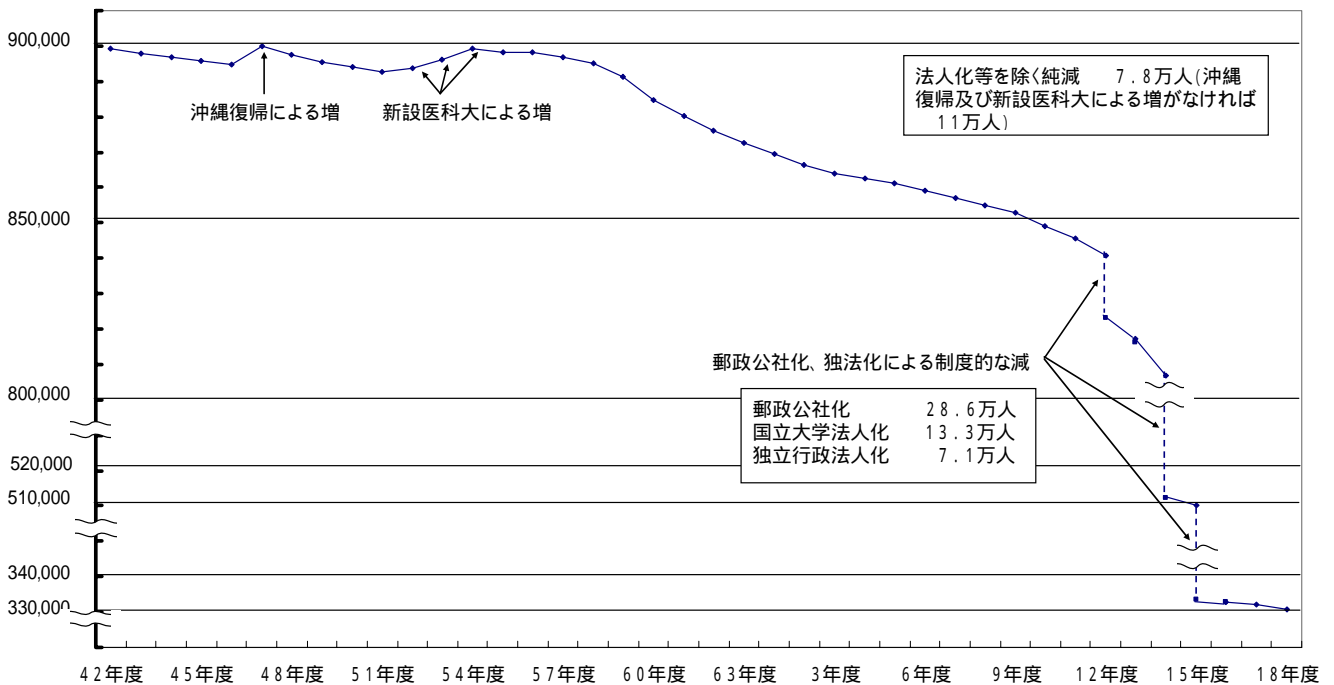


# 国家公務員の定員純減

～総人件費改革(5年5%以上の定員純減)～

国の行政機関の定員は、総定員法や計画的な定員合理化を始めた昭和43年度以降、沖縄復帰などの特殊要因を除き、一貫して純減されてきています。

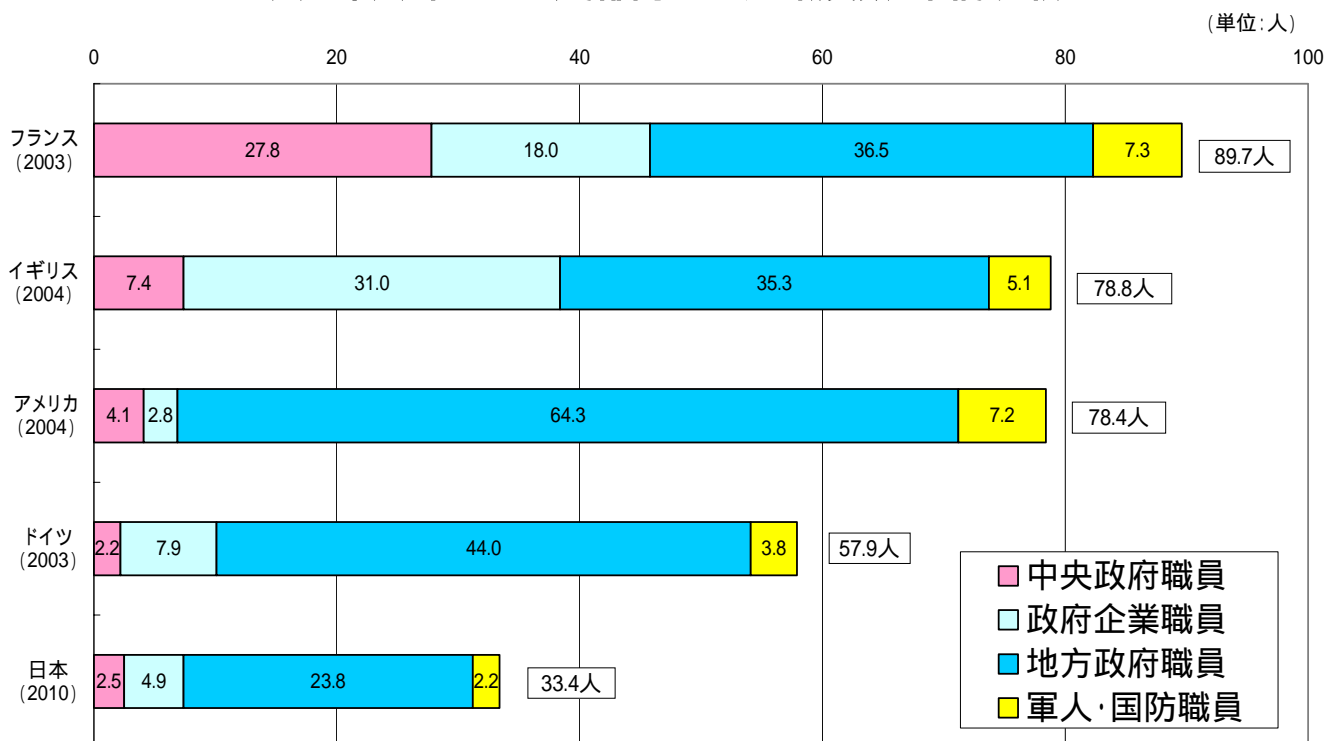
国の行政機関の定員の推移



わが国の公的部門の職員数（対人口千人比）は、諸外国と比較しても既にスリムな規模となっています。

これを、さらなる業務の見直しにより、純減させる取組が今回の「総人件費改革」です。

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



(注)1 国名下の( )は、データ年度を示す。

2 日本の「政府企業職員」には、独立行政法人(特定及び非特定)、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人及び国有林野事業の職員を計上。

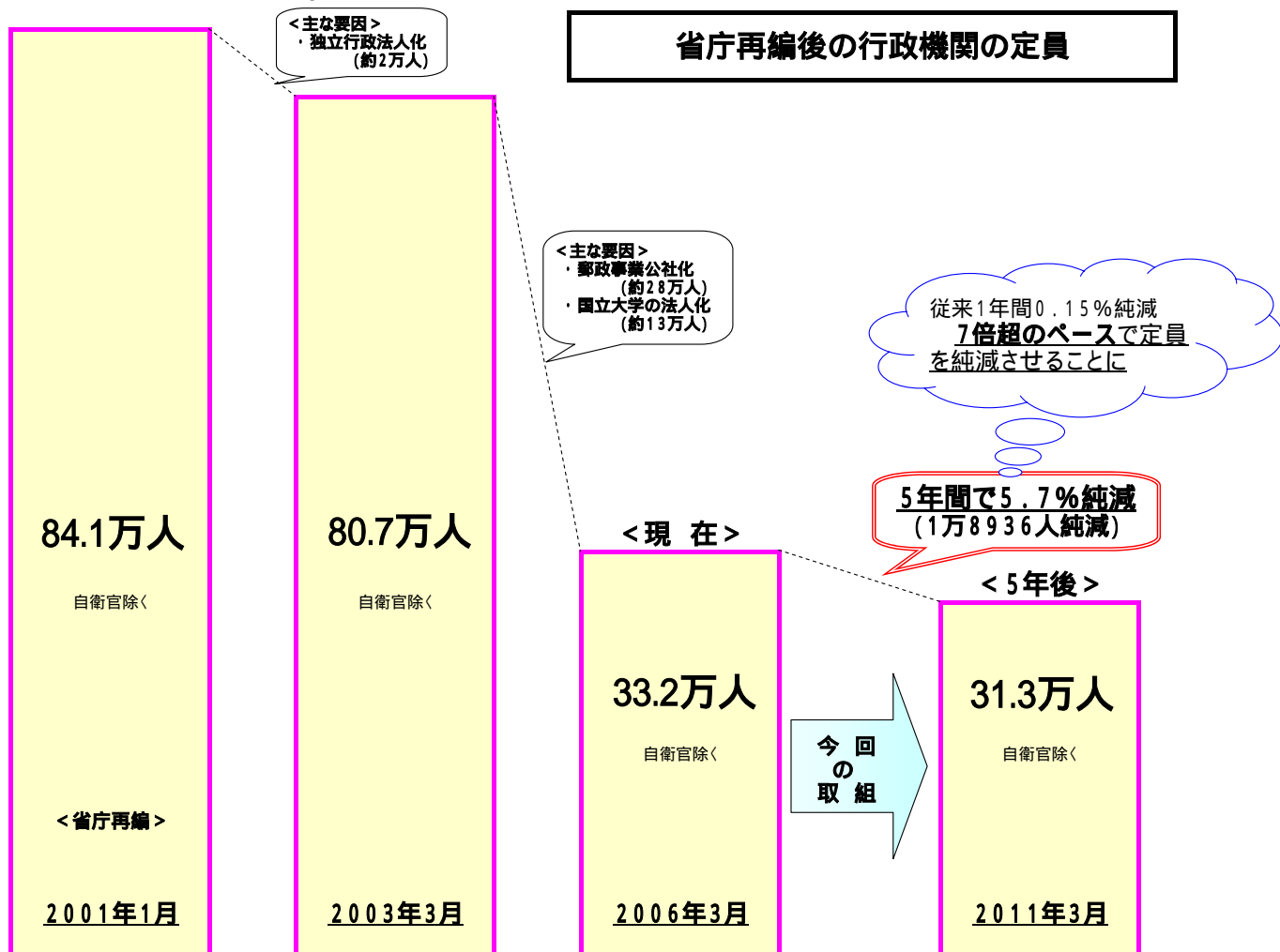
3 日本の数値において、独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人及び軍人・国防職員以外は、非常勤職員を含む。

昨年10月、党行政改革推進本部では、国の行政機関や公務員型独立行政法人の約40万人を対象に、18年度から10年間で20%純減させる方針を政府に申し入れました。

これを受け、政府では、当面今後5年間で5%以上の国家公務員の純減を行うことを「行政改革の重要方針」として昨年末に閣議決定しました。

その後、政府は、党行政改革推進本部と連携し、行政機関の定員純減に向けた具体的取組の検討を進め、18年6月30日、今後5年間で5.7%以上の純減を行う具体的な方策を閣議決定しました。

中央省庁の再編直後84.1万人だった行政機関の公務員数は5年後には31.3万人となり、約6割以上スリム化したこととなります。



# (参考) 民主党の主張について

【民主党の主張】～2005年衆院選選挙公約・行政改革推進法案(民主党案)～  
3年間で国家公務員の総人件費を2割以上削減

人件費削減の方策や根拠が不明確!?

民主党の人件費削減案は、「3年で2割以上」という掛け声だけで、もっとも肝心の具体的方策(定員削減・給与見直し等)や、削減を可能とする根拠を明確に示しておらず、無責任な内容となっています。

「行政刷新会議」に丸投げ!?

民主党案では、事務事業の廃止、民間事業への転換、行政機構・定員の改廃の内容は政府の一機関として設置するという行政刷新会議が作成する行政刷新計画に丸投げしています。

ボーナスをなくしちゃうの!?

民主党の選挙公約となった「財政健全化プラン」では、ボーナスが勤勉手当として諸手当に含まれる公務員諸手当と賞与として諸手当に含まれない民間企業の諸手当を比較し、公務員の諸手当割合を民間並みに削減するとしています。これは、公務員のボーナスを廃止するという乱暴な主張です。

国家公務員以外への影響が大きい!!

「財政健全化プラン」は、国家公務員だけに言及していますが、国家公務員のボーナスを廃止するとなると、国家公務員に準拠して給与水準を定めている地方公務員や各種法人・団体などへの波及が予想され、影響は33.2万人の国家公務員にとどまらず、計り知れないほど大きなものです。

民主党案は、官民比較に当たって、ボーナスを含む公務員の諸手当とボーナスを含まない民間企業の所定内賃金とを比較するなど、事実誤認があります。また、定員純減の前提として定年退職者数を約3万人と見積もっていますが、行政機関の定年退職者は毎年5千人程度であり、前提となるデータを間違えています。

自民党が進める行政改革は、定員純減に向けた具体的な重点分野や給与構造改革など、目標実現のための具体的な道筋を明示しています。

純減を実現させるための具体策がない!?

民主党案には、公務員を純減するための配置転換や採用抑制を考慮していません。公務員の生活に配慮せず、解雇するのでしょうか。

地方の人件費は放置!?

民主党案には、国民から批判の多い地方公務員(304.2万人)の人件費削減に言及していません。

民主党は、地方公務員の人件費削減に触れていない理由として、「地方のことは地方で決める地方自治の原則」を主張していますが、一方で、国の定員純減に伴う余剰雇用を地方公共団体に受け入れさせると説明(国会での民主党案説明・答弁(4月18日))しており、論理矛盾に陥っています。

自民党が進める行政改革は、国の定員純減実現のため、府省を超えた配置転換や採用抑制などの具体的な措置を示しています。また、地方公務員についても国に準じた定員純減や給与構造改革などの取組を要請することとしています。